

2016年度 年度計画

2016年度の重点方針について

- 2016年度は第2期中期計画の4年目にあたり、創立70周年を迎える。記念式典やホームカミングデイ等を実施するとともに、70周年記念誌を刊行する。また、日本で初めて開催される模擬国連世界大会を成功させる。
- 新たな学修支援スペースとして整備した第2学舎のチューデントコモンズやアクティブラーニング教室の積極的な活用を図る。
- 教育研究に関して、第2期中期計画の中心である大学院教育改革に引き続き取り組み、「社会人プログラム制度」を完成させる。
- 学生ニーズの高い長期の交換・派遣留学先の増加を目指して、海外の大学との学生交流協定の締結を促進する。
- 魅力的な将来像を描き、現状の多くの課題を解決するために新たに改革推進委員会を設置し、改革の基本方針を策定する。
- 公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審する。
- 新たに広報専門官を任命するとともに、学内広報体制の一元化を図り、知名度向上のための広報を強化する。
- 地域連携推進センターを新設し、地域貢献に関する情報一元化・発信の強化を図る。

新規事業の計画年度と参考指標
(参考指標は 2011 年度末までの実績値)

第 1 国際的に通用する人材の育成
1 高度なコミュニケーション能力の養成

(1) 複数外国語運用能力の獲得

- 語学運用能力の高い学生に関する履修環境の改善について引き続き検討する。
- 新しく整備したスチューデントコモンズのスピーキングルームを積極的に活用する。
- 東南アジア地域に関する科目として、「東南アジア地域論 1」「東南アジア地域論特殊講義 1」を開講する。

・語学授業ガイドラインの整備数
(2011 年度 2 種類→5 種類 (全学科の専攻語学に整備を完了))

東南アジア地域などの教育内容の拡充	2016 年度 新規実施
-------------------	-----------------

(2) 幅広い教養の修得

- 初年次教育の充実を図るとともに、国際コミュニケーションコースの一部科目の全学的な提供について試行実施する。
- 教育支援事業であるクラスアシスタント制度を本格実施する。
- ラーニングコモンズを利用した学修支援を行うとともに、図書館の開館時間の延長や書庫 1 階の開放等、さらなる学生の利便性の向上を図る。

・図書館の入館件数
(2011 年度 164,545 件→増加)

(3) 高度な外国語運用能力と幅広い知識に基づく実践的な発信力の強化

- わが国で初めてとなる模擬国連世界大会 (NMUN Japan 2016) を 11 月に開催するとともに、世界に向けて積極的な情報発信を行うことにより、本学の知名度向上につなげる。
- 地元経済の活性化につながるマーケティング戦略を英語で発表する第 6 回全国大学生マーケティングコンテストを開催する。
- 発表や討論等の授業や学生のグループ学修ができるスチューデントコモンズやアクティブラーニング教室の積極的な活用を促す。

・全国大学生マーケティングコンテストの参加大学数
(2011 年度 13 大学→増加。全国大会として定着を図り、学生に質の高い研鑽機会を提供する)
・国際コミュニケーションコース修了生の TOEIC スコア
(2011 年度平均 903 点→900 点超の維持)

模擬国連世界大会

2016 年 11 月 20 日～26 日、本学をホスト大学として日本を含め世界各国から約 350 人の学生・教員が参加し、実際の国連活動を模した議論・交渉が全て英語で行われる。

新規事業の計画年度と参考指標
(参考指標は 2011 年度末までの実績値)

2 開かれた大学院教育

(1) 大学院教育の充実

- 大学院における「社会人プログラム」制度を完成させる。
- 大学院入試説明会を東京外国語大学と合同で行うとともに、遠隔地でも開催する。
- 大学院生の入学後に進路希望調査を行う等、就職支援の充実を図る。

(2) 研究者の育成

- 「学術国際会議研究発表助成制度」を実施するとともに、制度の定着のため大学院生及び指導教員への周知徹底を図り、研究活動を支援する。
- 東京外国語大学との連携協定に基づき第7回合同セミナーを行う。
- モナッシュ大学（豪）や天津外国語大学（中）とのダブル・マスター制度を実施するとともに、新たな大学とのダブル・マスター制度について検討する。

・海外の国際会議発表助成制度の利用者数（博士課程） （2011 年度 2 件→2018 年度 6 件）
--

3 教育制度の継続的改革

- カリキュラム運営上の問題点に対する改善や充実を図る。
- GPAの導入について検討する。
- 授業評価アンケートや学生との座談会などを実施し、改善策等について検討する。

4 入試制度の検証

- 国全体の入試制度改革の動向に注視し、本学としての入試改革について検討する。
- 入学者アンケートや出身地域分析、入学後の成績追跡調査等により、入学状況の動向に関する検証を行い、4倍以上の志願者倍率を維持する。

・総志願者倍率 （第1期年度平均 4.6 倍→概ね 4 倍以上の水準の維持）

5 学生への生活支援と進路・就職支援

(1) 学生への生活支援

- 学生相談室や学生相談担当教員、カウンセラー等と連携し、支援を必要とする学生の早期把握に努めるとともに、相談支援の充実を図る。
- 大学生活への満足度や生活実態に関する第2回学生生活調査を実施する。
- 授業料減免制度の適用基準の変更を行う。

大学独自の学生生活調査の導入	2013 年度
	2016 年度 新規実施

<p>(2) 就職支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外インターンシップ事業に継続して学生を派遣するとともに、新たな派遣先を獲得する等インターンシップ事業の充実を図る。 ○キャリアデザイン科目の全学年への提供拡大やセミナーを開催するとともに、就職ガイダンス、学内企業説明会を実施する。 ○卒業生の進路先を100%把握するとともに、個別相談指導等きめ細やかな就職支援を行う。 ○TOEIC 成績優秀者(900点以上)表彰制度を継続して実施する。 	<p>新規事業の計画年度と参考指標 (参考指標は2011年度末までの実績値)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定率 (2011年度 97.1% (全国 93.6%) →全国平均に比べ高水準の維持) ・卒業生の就職先等の把握率 (2011年度 100%→維持) ・インターンシップ派遣数(大学あっせん分) (2011年度 16団体 29名→2018年度に倍増(58名)) ・TOEIC受験者数(1年生) (2011年度 326名→増加) </div>
--	--

<p>第2 高度な学術研究の推進</p> <p>1 外国学の研究拠点としての役割の充実</p> <p>(1) 大学独自の研究プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際会議・セミナー等開催支援制度に基づく学会を開催するとともに、2017 年度に開催する会議の学内募集を行う。 ○創立 70 周年記念冠事業として開催する学会を支援する。 <p>(2) 外部資金を活用した研究活動の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金に関するアドバイジング窓口を継続して設置することにより、若手研究者への申請支援を重点的に行う。また、科学研究費補助金申請支援のための説明会を開催する。 ○大型科学研究費補助金などの獲得を促す。 <p>(3) 外国学研究所事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リサーチプロジェクト事業を継続して実施する。 ○ポストドクター等を客員研究員として積極的に受け入れ、学内の研究活動を活性化させる。 ○研究倫理教育を継続して実施するとともに、研究刊行物の査読を実施する <p>2 研究成果等の公表の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去の紀要等の掲載を行う等、リポジトリシステムのコンテンツを充実させる。 ○海外から招へいた研究者等の講演会について、市民に公開するとともに、研究活動や成果について積極的に情報発信する。 <p>3 海外の研究機関との学術提携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内研究者の海外のフィールドワークや研究交流等、様々な機会を通じて新たな学術提携先を検討する。 	<p>新規事業の計画年度と参考指標 (参考指標は 2011 年度末までの実績値)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>・研究プロジェクト支援事業の利用件数 (第2期に3件以上)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>・科学研究費補助金に関わる総件数と研究者の実人数(各年度の受入及び新規申請の合計) (2011 年度 80 件(うち研究代表者 44 件)、49 名(うち研究代表者 37 名)→増加)</p> <p>・大型科学研究費補助金(基盤 A 又は B) の新規申請件数 (毎年度 1~2 件申請)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>・市民を対象にした講演会の開催件数 (第1期年度平均2件→増加)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・海外の研究機関との提携数 (2011 年度 5 件→2018 年度 10 件)</p> </div>
---	--

新規事業の計画年度と参考指標
(参考指標は 2011 年度末までの実績値)

第3 地域貢献

1 市民の生涯学習意欲への対応

(1) 社会人学生の受入

- 大学院における「社会人プログラム」制度を完成させる。
- 引き続き、第2部英米学科の社会人特別選抜等で社会人学生を受け入れるとともに、科目等履修生の募集を行う。

(2) 市民の生涯学習機会の提供

- 市民講座、オープン・セミナーの受講者の増加を図るため、広報範囲の拡大や効果的な広報手段について検討し、実施する。
- 市民の多様なニーズに応じた魅力的な講座を提供する。
- 大学図書館の市民利用制度の開放日数をさらに拡大することにより、市民のニーズに応える。

- ・オープン・セミナーの延べ受講者数
(第1期年度平均156名→増加)
- ・市民講座の延べ受講者数
(第1期年度平均336名→維持)
- ・市民対象の講演会の開催件数
(第1期年度平均2件→増加)
- ・図書館市民利用制度の開放日数
(2011年度110日→増加)

2 神戸市の教育拠点としての役割の充実

(1) 小中高校の英語教育の支援

- 市内の小中高校の教員を対象にした各種研修事業を実施する。
- 小学生の外大訪問や中学生イングリッシュフェスティバル、高校生英語ディベートコンテスト等を本学で開催し、様々な国際交流の機会を提供する。
- 市内や県内他都市において、幅広く研修事業等に協力する。
- 神戸市教育委員会との「連携協力に関するアクションプラン」に基づく連携事業を行う。

- ・小中高校の英語教育支援事業
(2011年度6件→増加)
※6件は、小学校外国語活動基本研修、中高英語教員スキルアップ研修、オープンクラス事業、小学生の外大訪問事業、中学生イングリッシュスクール事業、近隣高校への教員・学生派遣事業

(2) 高大連携、大学間連携の推進

- ユニティをはじめ、様々な大学間連携を推進する。
- 全国7外大による「全国外大連合憲章」に基づき共同事業等を実施する。
- グローバル人材育成や外国語教育等に取り組む地域の高校を支援する。
- 模擬国連世界大会のための科目である「模擬国連世界大会演習」を全国外大連合、大学コンソーシアムひょうご神戸、ユニティの加盟大学の希望する学生に提供する。

<p>3 語学教員等の輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに整備した履修学生の支援拠点である教職サロンを積極的に活用することにより、情報発信や相談機能の充実を図る。 ○教員採用試験対策セミナーや教職勉強会を実施する等、安定的輩出を目指し、履修学生に対してきめ細やかな支援を実施する。 <p>4 ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアコーナーの第2学舎への移転に伴い、ボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進する。 ○国際支援、教育支援、地域交流等、学内外からの多様な活動への協力要請に積極的に応える。 ○新入生向けのボランティア入門講座等、ボランティア活動の啓発を行う。 <p>5 国際都市神戸への貢献</p> <p>(1) 神戸市の国際交流事業などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神戸市等が行う国際交流事業や国際スポーツ大会等に通訳等のボランティアとして学生を派遣する。 ○神戸市等が行う事業等への参加を通じ、本学の教育研究活動と市の施策などの連携や協力について検討する。 ○審議会の委員や講演会等の講師を努め、神戸市の各種施策へ参画する。 <p>(2) 地元企業や地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第6回全国大学生マーケティングコンテストにおいて連携する企業を開拓する。 ○「国際ビジネス・コミュニケーション」や「神戸研究」などの授業科目において、行政や地元企業等との連携や協力の機会を設ける。 ○国際交流・地域活性化等をめざす機関、団体等を対象に新たな事業提携先を検討する。 	<p>新規事業の計画年度と参考指標 (参考指標は2011年度末までの実績値)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許取得者数(小中高校) (第1期年度平均70名→維持) ・教員採用者数(非常勤を含む) (第1期年度平均16名→維持) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動への派遣学生数 (ボランティアコーナー、国際交流センターの幹旋分の合計) (2011年度465名→増加) ・スクールサポーターの派遣学生数 (2011年度33名→維持) ・イングリッシュサポーターの派遣学生数 (2011年度7名→増加) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会委員や生涯学習の講師などを務める延べ教員数 (2011年度15名→増加) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行政や団体などとの提携数 (2011年度1件→2018年度5件) ※1件は、神戸市教育委員会 </div>
---	--

第4 国際交流

1 留学支援制度の拡充

- 留学に関する学生ニーズに応えるために、交換留学の協定先を拡大する等、海外との学生交流の一層の充実策の検討を行う。
- 荻野スカラシップ制度を活用し継続して学生を海外に派遣する。
- 新たに短期留学補助制度を創設する等、学生の留学支援の拡充を図る。

2 外国人留学生の受入れと学内の国際交流機会の拡充

(1) 日本語プログラム (JLP) の充実

- 日本語プログラムを開講し、増加する海外の提携大学等から留学生を受け入れるとともに、住宅の法人借上げの実施等、安定した留学生受入体制づくりを推進する。
- 日本語プログラム教室の移転に伴い、日本語プログラムの留学生と本学の学生とのさらなる交流を進めるとともに、地域社会等と様々な交流を行う。

(2) 外国人留学生への支援

- 学生ボランティア団体と連携しながら、新たに JLP パートナー制度を実施し、留学生と日本人学生の交流機会の拡大を図る。
- チャット事業について、学生への一層の周知を行い、さらなる充実を図る。
- 学生や留学生が英語で討論する「第3回 KCUFS スーパープレゼンテーション」を市内の中学校等の ALT (外国語指導助手) の協力を得て企画・実施する。

3 海外の教育機関との交流・連携の拡充

- 海外の大学の新規提携先を開拓するとともに、今後の海外の大学との提携の方針について検討する。
- 海外の提携校とのダブル・マスター制度及びダブル・ディグリー制度を継続して実施する。
- 新たに英米学科における交換教員の派遣を検討する。

新規事業の計画年度と参考指標
(参考指標は 2011 年度末までの実績値)

- ・長期留学者数 (交換派遣留学)
(2011 年度 31 名→2018 年度 50 名)
- ・短期留学者数 (派遣留学)
(2011 年度 62 名→長期留学者数の動向との関連を確認する)

- ・日本語プログラムの留学生数
(2011 年度 9 名→増加)
- ・交換留学の人数枠
(2011 年度 3 名→増加)

- ・留学生の生活及び日本語会話支援を行う延べ学生数
(2011 年度 27 名→増加)
- ・チャット事業の延べ参加学生数
(2011 年度 1,224 人→増加)
- ・外国人留学生数 (大学全体)
(2011 年度 87 名→増加)

- ・交換交流協定の締結大学数
(2011 年度 23 件→2018 年度 35 件)
- ・海外から招へいた研究者等による講演等件数
(2011 年度 12 件 (※) →増加)
※交換教員 4 名、外国人研究者の招へい 8 件

第5 柔軟で機動的な大学運営

1 自律的・効率的な大学運営

(1) 運営体制の改善

- 魅力的な将来像を描き、現状の多くの課題を解決するために、新たに改革推進委員会を設置し、改革の基本方針を策定する。
- 理事長・学長の任期満了に伴う選考手続きを適正に実施するとともに、理事等の改選を行う。
- 広報専門官を新たに任命するとともに、学内の広報業務の一元化を行い、広報体制の充実を図る。
- 地域連携推進センターを新設し、地域貢献に関する情報の一元化・発信の強化を図る。
- 教職員や学生との学長懇談会を引き続き開催し、その意見を大学運営に活用する。

(2) 事務などの効率化・合理化

- 大学改革や業務改善を推進するため、職員提案制度を実施する。
- 模擬国連世界大会の開催にあたり、事務局が横断的に参画する。
- ペーパーレス会議の拡大を図る。

(3) 大学データの蓄積及び活用

- IR担当の副学長を中心にIR機能を活用した分析を行い、事業の充実・改善を図る。
- 中期計画の進捗確認のために各種指標を有効に活用する。

2 人事の適正化

(1) 教職員人事の適正化

- 中期計画の達成や本学の特色ある教育研究体制に必要な教員を採用する。
- 市派遣職員を計画的に引き上げ、固有職員の採用及び人事異動等により適正な職員配置に努める。
- 教員の活動全般を対象にした手当制度（ユニット制）の適正な運用を行なうとともに、課題等について検討する。

(2) 人材育成の推進

- 研修や人事異動を通じた計画的な人材育成を図るとともに、新たな昇任制度を実施する。
- 職員のスキルアップや英語能力向上に向けた支援を行う。
- 教員の在外研究制度や特別研修制度を実施する。

新規事業の計画年度と参考指標
(参考指標は2011年度末までの実績値)

・学外の有識者の役員などへの任命
又は委嘱数
(5~6名程度)

・ペーパーレス会議の拡大
(2011年度7会議68回→増加)

・客員教員数
(2011年度4名→増加)
・市派遣職員数
(2011年度30名→減少(2名程度))
・固有職員数
(2011年度13名→増加)

・外部研修受講件数(延べ職員数)
(2011年度125名→維持(業務に必要な研修を適切に受講))

<p>3 財務内容の改善</p> <p>(1) 自己財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○70周年記念事業の寄附金への協力を様々な機会を通じて卒業生や教職員等に広く呼びかける。 ○施設の外部貸付を推進する。 <p>(2) 予算の適正化及び効率的な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員人件費の計画的な削減により、総人件費の適正管理に努める。 ○引き続き他大学との物品の共同購入を実施する等、効率的な執行に努める。 <p>(3) 資産の運用管理の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに策定した長期保全計画に基づき、図書館外壁改修工事を実施する。 ○職員と学生による節電パトロール等、エネルギー使用の適正管理を行う。 <p>4 点検及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育法に定められた認証評価を受審する。 ○法人評価に関して、2015年度業務実績評価の結果を大学運営に活かす。 <p>5 情報発信の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパスで教職員と学生が協力して本学の魅力を発信するとともに、地域の高校生を主な対象にした入試説明会を開催する。 ○職員や学生による高校訪問を拡充する。 ○本学の魅力をより分かりやすく発信するために、大学紹介動画（日本語版・英語版）を作成する。 ○海外への情報発信の充実を図るため、新たにロシア語の大学紹介パンフレットを作成する。 	<p>新規事業の計画年度と参考指標 (参考指標は2011年度末までの実績値)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の外部団体利用料収入 (6ヵ年合計5千万円を目指す) ・寄付金収入 (6ヵ年合計1億円を目指す) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・職員人件費(退職金除く) (2011年度比10%程度の削減) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・総エネルギー使用量 (2010年度比10%削減の水準(465KJ)を維持) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ総閲覧件数 (2011年度374万件→増加) ・オープンキャンパス来場者数 (2011年度4,200名(入学定員の約10倍)→維持) ・高校等への入試広報件数 (2011年度39件→増加) ・記者資料提供件数 (2011年度25件→増加) </div>
---	---

新規事業の計画年度と参考指標
(参考指標は 2011 年度末までの実績値)

6 その他業務運営

(1) 環境への配慮

- 神戸環境マネジメントシステム (KEMS ステップ 2) に基づく取組を推進する。
- 教職員や学生への環境に関する啓発や取組への協力依頼を行う。

<ul style="list-style-type: none"> ・ KEMS ステップ 2 (神戸環境マネジメントシステム) の目標達成率 (全項目の目標達成を目指す)
--

(2) 危機管理

- 学生の海外留学に係る危機管理の啓発を入学時や留学前等の機会に十分に行う。
- 情報セキュリティの情報提供や啓発を行うとともにウィルス被害等の事象発生時に迅速に対応する。

(3) 安全管理の取組

- 教職員及び学生の安全管理の取組を推進する。
- 大学施設・設備の安全点検を実施し、緊急補修等の対応を行う。

(4) 教育研究環境の整備

- 学生へのアンケート結果等を反映して、学舎 2 階、3 階、4 階のトイレ改修を行いアメニティ向上に努める。

(5) 創立 70 周年記念事業の企画及び実施

- 同窓会や保護者会と一体となり、70 周年記念式典やホームカミングデイ等の行事を実施するとともに、70 周年記念誌を刊行する。
- 日本で初めて開催される模擬国連世界大会を開催する。
- 70 周年を記念した教育研究の発表の場である学会を開催するとともに、刊行物を発行する。

70 周年記念事業の開催	2016 年度
	新規実施

(6) 内部統制

- 各種の内部監査を年度計画に基づき実施する。
- 神戸市外国語大学研究不正検証委員会からの提言を踏まえた取り組みを行う。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2016年度）

別紙

2 収支計画（2016年度）

別紙

3 資金計画（2016年度）

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

第一期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算（2016年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 1 8 1
自己収入	1, 2 0 3
授業料・入学金・検定料収入	1, 1 4 6
その他	5 7
受託研究等収入	1
目的積立金取崩	1 7
計	2, 4 0 2
支出	
業務費	2, 3 2 0
教育研究経費	3 1 1
一般管理費	1 7 6
人件費	1, 8 3 2
受託研究費等経費	1
施設・設備整備費	8 2
計	2, 4 0 2

2. 収支計画（2016年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 4 6 3
經常費用	2, 4 6 3
業務費	2, 1 8 1
教育研究経費	3 4 8
受託研究費等	1
役員人件費	6 8
教員人件費	1, 3 1 1
職員人件費	4 5 3
一般管理費	1 7 6
減価償却費	1 0 6
臨時損失	0
収入の部	2, 4 4 6
經常収益	2, 4 4 6
運営費交付金収益	1, 1 2 2
授業料収益	9 4 4
入学金収益	1 8 0
検定料収益	3 6
寄附金収益	2 1
受託研究等収益	1
財務収益	2
雑益	3 4
資産見返運営費交付金等戻入	9 3
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	1 1
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	△ 1 7
目的積立金取崩益	1 7
総利益	0

3. 資金計画（2016年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3, 0 3 3
業務活動による支出	2, 3 0 3
投資活動による支出	9 9
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	6 3 1
資金収入	3, 0 3 3
業務活動による収入	2, 3 7 5
運営費交付金による収入	1, 1 6 3
授業料・入学金・検定料による収入	1, 1 4 6
受託研究等収入	1
寄附金収入	3 1
その他の収入	3 4
投資活動による収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	6 5 6